



# 長崎市公共施設マネジメント 三和地区計画



長崎市 令和3年5月  
(令和5年4月改訂)

## 【目次】

1	三和地区の特性	1
2	三和地区の将来推計人口	1
3	三和地区の公共施設配置図	3
4	三和地区の公共施設の情報	4
5	将来の方向性	8
(1)	市民利用型施設	9
①	自主学習・研修施設（三和少年交流センター）	9
②	博物館等（住家復元館）	11
③	スポーツ施設（三和体育館）	12
④	コミュニティ活動施設（三和公民館、晴海台地区ふれあいセンター、蚊焼地区ふれあいセンター、川原地区公民館、為石地区公民館）	15
⑤	学校（蚊焼小学校、為石小学校、晴海台小学校、川原小学校、三和中学校）	23
⑥	放課後児童クラブ（三和学童クラブガリバー、為石児童クラブ、三和学童クラブ晴海台）	25
⑦	子育て関連施設（三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」）	29
⑧	健康増進・入浴施設（健康づくりセンター）	31
⑨	商業振興施設（三和農水産物加工直売所）	33
(2)	都市基盤施設	35
①	市営住宅（蚊焼住宅、須浜第1住宅、年崎住宅、為石住宅、宮崎第1住宅、牟田尻住宅）	35
(3)	公用施設	38
①	学校給食施設（三和学校給食共同調理場）	38
②	庁舎等（南総合事務所、三和地域センター）	40
③	消防施設（南消防署三和出張所）	43
(4)	公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園）	45
6	地区計画のロードマップ（再掲）	48
参考	市民対話の実施	50

## 1 三和地区の特性

三和地区は長崎半島の中心部に位置し、南は野母崎地区に隣接しています。川原、為石、蚊焼の3つの既存集落を中心として、新たに開発された椿が丘、晴海台の両団地などとともに発展してきた、みどり豊かな住環境を有しています。

地区では長崎市を代表する特産品である「びわ」の生産が盛んであり、「蚊焼包丁」で知られる鍛冶業など独特の産業も特徴です。

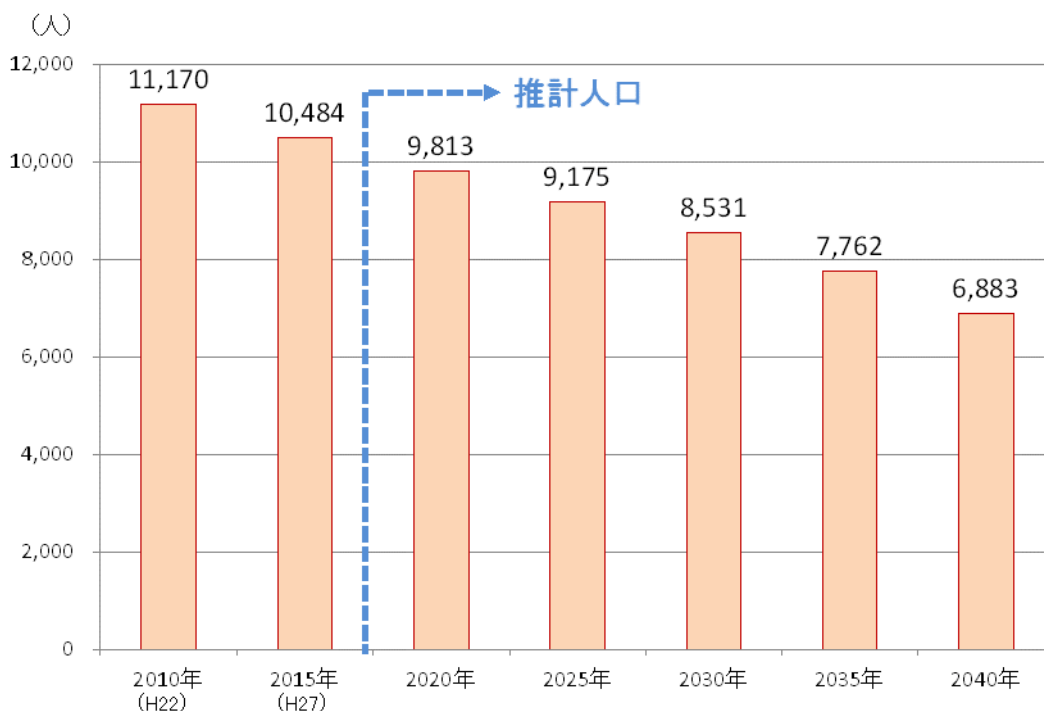
また、野母半島県立公園の美しい海岸線や県内最大の天然湖沼など、豊かな自然環境にも恵まれています。

令和元年12月末時点での年齢層別の人口割合は、市全体では14歳以下が11.7%、65歳以上が32.1%となっていますが、三和地区では14歳以下が9.8%、65歳以上が41.3%となっており、少子高齢化が進んでいます。

地区内の公共施設は、コミュニティ活動施設など市民利用型施設が充実しておりますが、築30年を経過している施設が多く、老朽化が進行しています。

## 2 三和地区の将来推計人口

平成27年(2015年)に実施された国勢調査では、三和地区の人口は約10,500人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2040年には約6,900人に減少すると予測されています。



※ 2015年までは国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の三和地区の年齢層別人口構成は、2040年にかけて次のようになると予測されています。

0歳から14歳までの年少人口（青色）は、今後も減少傾向が続くと予測されています。

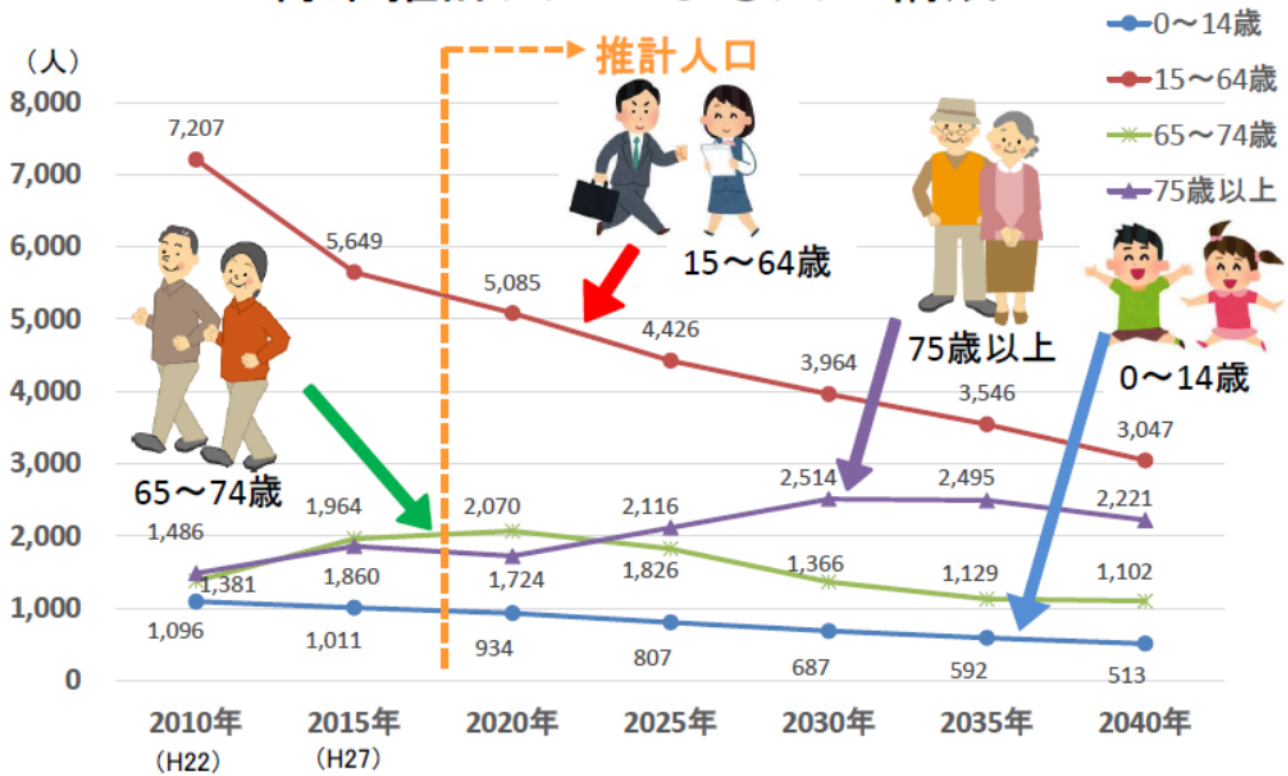
15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色）は、減少傾向が著しいと予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色）は、2020年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

老年人口のうち75歳以上の層（紫色）は、2020年には減少しますが、その後は増加に転じ、2030年に人口のピークを迎えた後、減少する予測です。

2040年には、地区の総人口のうち65歳以上（緑色と紫色の合計）が占める割合が5割程度になると予測されています。

## 将来推計人口による人口構成



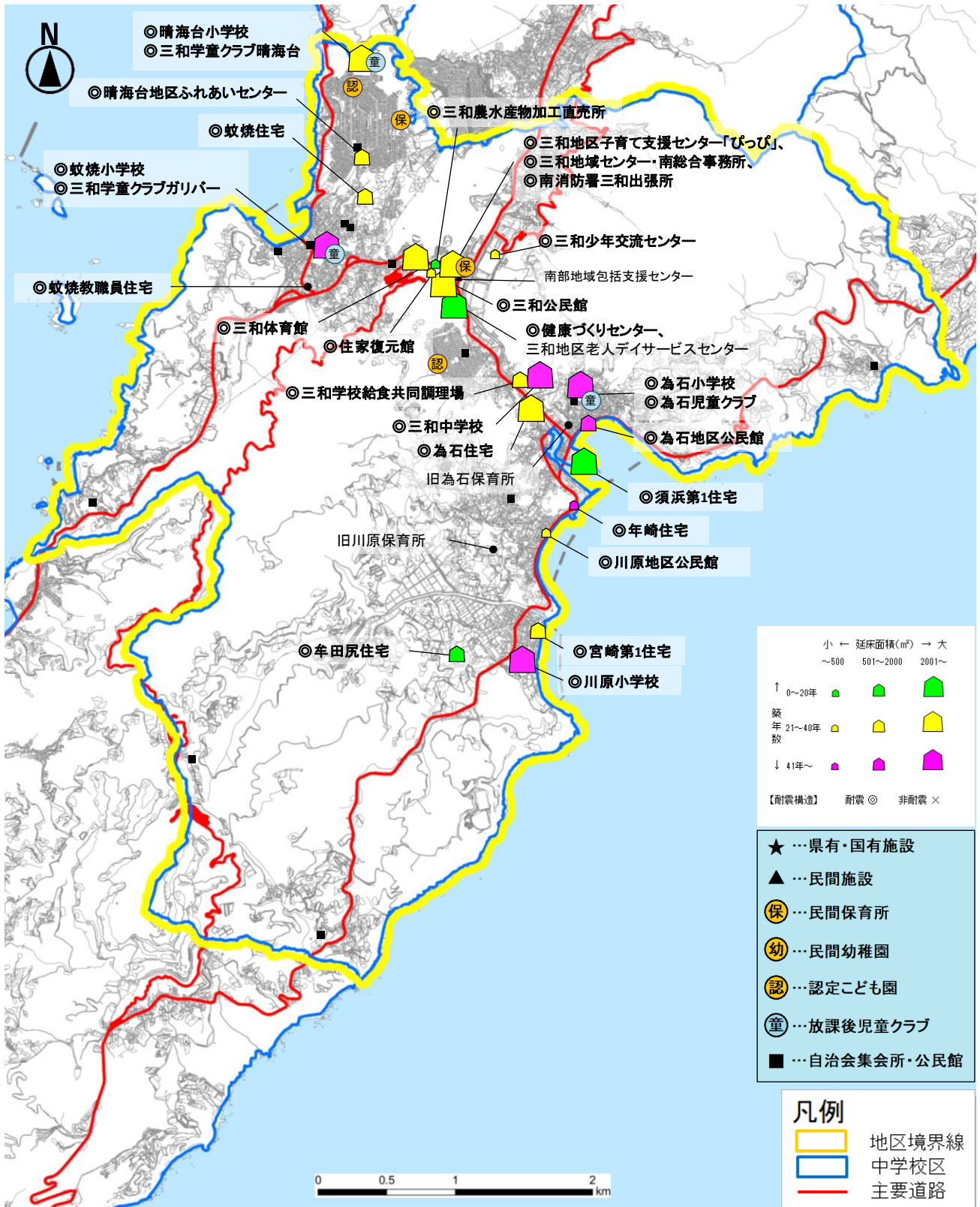
※ 2015年までは国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出



### 3 三和地区の公共施設配置図

平成 31 年 3 月 31 日現在



## 4 三和地区の公共施設の情報

### (1) 市民利用型施設

平成31年3月31日現在

サービス圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築年(※1)	経過年数	避難所	耐震性	使っていない部屋	入ロスロープ(※2)	多目的トイレ(※3)	エレベーター(※4)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※5)		
													日数	貸室の稼働率	利用者数	H27	H28	H29
市域全体	自主学習・研修	三和少年交流センター	交流 学習 託	457㎡	1993.2	26	-	○	○	○	×	×	359	4.1%	2,685	○	○	×
	博物館等	住家復元館	学習 文化	29㎡	1983.4	35	-	○	○	×	-	-	-	-	-	○	○	○
複数地区	スポーツ	三和体育館	交流 学習 本の貸出 託	2,105㎡	1982.4	36	-	○	○	○	○	×	294	32.5%	72,535	○	○	○
		三和公民館	交流 学習 本の貸出 託	2,836㎡	1982.2	37	-	○	○	○	○	×	294	15.3%	50,391	○	○	×
地区	コミュニティ	晴海台地区ふれあいセンター	交流 学習 本の貸出 託	775㎡	1990.9	28	○	○	○	○	○	×	292	23.4%	15,061	○	○	○
		川原地区公民館	交流 学習 本の貸出 託	461㎡	1983.3	36	-	○	○	○	×	×	290	4.9%	2,723	×	×	×
		為石地区公民館	交流 学習 本の貸出 託	690㎡	1977.1	42	-	○	○	○	×	×	290	4.1%	4,648	○	×	×
	学校	蚊焼小学校	教育	3,222㎡	1972.3	47	-	○	○	×	×	×	243	-	92	○	×	○
		為石小学校	教育	2,957㎡	1966.3	53	-	○	○	×	×	×	243	-	120	×	×	○
		晴海台小学校	教育	3,986㎡	1987.3	32	-	○	○	×	×	×	243	-	139	○	○	○
		川原小学校	教育	2,417㎡	1970.8	48	-	○	○	○	×	×	243	-	72	○	○	○
		三和中学校	教育	5,867㎡	1961.9	57	○	○	○	×	×	×	243	-	196	×	×	×
		三和学童クラブガリバー(蚊焼小)	子ども	65㎡	1972.3	47	-	○	○	×	×	×	-	290	-	288	×	×
	放課後児童クラブ	為石児童クラブ(為石小)	子ども	91㎡	1984.8	34	-	○	○	×	×	-	291	-	480	○	○	○
		三和学童クラブ晴海台(晴海台小)	子ども	97㎡	1987.3	32	-	○	○	×	×	-	291	-	204	-	○	×
		子育て	三和地区子育て支援センター「びびび」	親子 相談 交流	129㎡	1994.7	24	-	○	○	○	×	○	291	-	2,962	×	×
	地区(特定地区)	健康・入浴	健康づくりセンター	入浴	2,405㎡	2002.4	16	-	○	×	○	×	○	362	32.6%	79,232	○	○
商業振興		三和農水産物加工直売所	産売	292㎡	2003.3	16	-	○	○	×	×	-	304	-	269,018	○	○	○

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率	種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率		
自主学習・研修	三和少年交流センター	大研修室	6.9%	4.1%	コミュニティ	為石地区公民館	会議室1	8.0%	4.1%		
		小研修室	1.7%				会議室2	0.9%			
		和室	3.6%				会議室3	5.6%			
三和公民館	第1会議室	16.4%	和室1	6.6%							
	第2会議室	7.5%	和室2	0.0%							
	第3会議室	11.2%	講堂	5.5%							
	第4会議室	25.5%	調理室	1.7%							
	視聴覚室	20.6%	スポーツ	三和体育館		競技場	84.3%				
	和室	5.3%				卓球場	12.0%				
講堂	20.4%	会議室				1.3%					
コミュニティ	晴海台地区ふれあいセンター	第1研修室	31.5%	23.4%		健康・入浴	健康づくりセンター	多目的室		0.0%	32.6%
		第2研修室	14.6%					研修室		19.3%	
		第3研修室	23.0%					調理実習室		11.5%	
		第4研修室	34.1%		健康増進室			99.7%			
		調理室	13.8%		川原地区公民館			第1会議室	0.5%		
三和学童クラブガリバー(蚊焼小)	第1会議室	16.4%	第2会議室	0.7%							
	第2会議室	7.5%	和室	18.9%							
	第3会議室	11.2%	講堂	3.9%							
	第4会議室	25.5%	調理室	0.6%							

### (2) 都市基盤施設

サービス圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築年(※1)	経過年数	避難所	耐震性	使っていない部屋	入ロスロープ(※2)	多目的トイレ(※3)	エレベーター(※4)	管理戸数	入居率	入居戸数	施設にかかる費用(※5)		
																H27	H28	H29
市内全域	市営住宅	蚊焼住宅	住まい	1,669㎡	1989	30	-	○		×		×	24	91.7%	22	○	○	○
		須浜第1住宅	住まい	5,453㎡	2002	17	-	○		○		○	50	98.0%	49	○	×	×
		年崎住宅	住まい	239㎡	1977	42	-	○		×		×	4	75.0%	3	○	○	○
		為石住宅	住まい	5,471㎡	1996	23	-	○		○		○	52	94.2%	49	○	○	×
		宮崎第1住宅	住まい	1,349㎡	1988	31	-	○		×		×	18	94.4%	17	×	○	○
		牟田原住宅	住まい	1,989㎡	2004	15	-	○		○		○	20	85.0%	17	×	×	○

(3) 公用施設

サービス 区域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 障壁	入 口 ス ロ ー プ (※2)	多 目 的 ト イ レ (※3)	エレ ベ ー タ ー (※4)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※5)		
													日数	貸室の 稼働率	利用者数	H27	H28	H29
坂東地区	学校給食	三和学校給食共同調理場	給食の提供	765㎡	1996.12	22	-	○	○	×	-							
	行政	南総合事務所	南総合事務所の提供	5,199㎡	1994.7	24	○	○	×	○	×	○						
三和地域センター		三和地域センターの提供																
地区	消防	南消防署三和出張所	消防	269㎡	1994.8	24		○	○	○	-	○						

(4) 公園施設※7

サービス 区域	種類	施設の名称	施設の機能	敷地面積	開園 年月	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使っ てい ない 障壁	入 口 ス ロ ー プ (※2)	多 目 的 ト イ レ (※3)
市域全体	総合公園 (※7)	川原大池公園	レクリエーションの提供	196,478㎡	1992.3	27	-				○
地区	地区公園 (※7)	元宮公園	レクリエーションの提供	65,851㎡	1986.3	33	-				○
	近隣公園 (※7)	三和記念公園	レクリエーションの提供	13,918㎡	2005.3	14	-				○

※1・・・主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。

※2・・・複数ある建物のうち、一部にだけある場合は「△」と記載しています。

※3・・・車いすを回転できる広いスペース、オストメイト用汚物流し、ベビーチェア、着替え台、おむつ替えシート、介助用ベッドのいずれか一つでも備わっている場合は「○」と記載しています。  
市民の利用が想定されない施設については「-」と記載しています。

※4・・・1階のみの建物は、「-」と記載しています。

※5・・・市全体で同じ種類の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×と記載しています。

(利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡あたりの費用で比較)

※6・・・学校の利用者数は、R元. 5. 1現在の児童・生徒数です。

※7・・・公園施設は、街区公園を除いた、総合公園、地区公園、近隣公園のみを記載しています。

- 総合公園…平和公園（平和発信の拠点）、長崎東公園（スポーツの拠点）、稲佐山公園（都市景観の保全やレクリエーションの拠点）、金比羅公園、唐八景公園及び川原大池公園（自然とのふれあいの拠点）など、それぞれの公園において地形や特性を活かし、住民に総合的に利用されている公園です。
- 地区公園…住民のレクリエーション等の拠点となる公園です。
- 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
- 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

## 公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

## (1) 市民利用型施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計	
市域全体	自主学習・ 研修	三和少年交流センター			✓		✓			2	
	博物館等	住家復元館	✓				✓			2	
複数地区	スポーツ	三和体育館	✓				✓			2	
		三和公民館	✓		✓		✓			3	
地区	コミュニティ	晴海台地区ふれあいセンター			✓		✓	✓		3	
		川原地区公民館	✓		✓	✓	✓	✓	5		
		為石地区公民館	✓		✓		✓	✓	✓	5	
	学校	蚊焼小学校	学校施設は、児童生徒によりよい教育環境を提供する視点で、 教育委員会が検討を進めております。								0
		為石小学校									0
		晴海台小学校									0
		川原小学校									0
		三和中学校									0
	放課後 児童クラブ	三和学童クラブガリバー(蚊焼小)	✓		✓		✓	✓	✓	5	
		為石児童クラブ(為石小)	✓		✓		✓	✓		4	
		三和学童クラブ晴海台(晴海台小)	✓		✓		✓	✓		4	
子育て	三和地区子育て支援センター「びっぴ」			✓		✓		✓	3		
地区 (特定地区)	健康・入浴	健康づくりセンター				✓				1	
	商業振興	三和農水産物加工直売所					✓			1	

## (2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市内全域	市営住宅	蚊焼住宅					✓	✓		2
		須浜第1住宅						✓	✓	2
		年崎住宅	✓		✓		✓	✓		4
		為石住宅						✓		1
		宮崎第1住宅	✓				✓	✓		3
		幸田尻住宅						✓	✓	2

## (3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
複数地区	学校給食	三和学校給食共同調理場					✓			1
	行政	議会	南総合事務所					✓		1
三和地域センター										
地区	消防	南消防署三和出張所					✓			1



## (4) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	総合公園 (※7)	川原大池公園								0
地区	地区公園 (※7)	元宮公園								0
	近隣公園 (※7)	三和記念公園								0

## 【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓  
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

※地区計画に記載している公共施設配置図、公共施設の情報及び利用者数などのグラフは、地区関係者の皆さまへ計画（案）のご意見等をお伺いした時点（令和2年10月）のものです。

## 5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

### ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<p>【建築年】</p> <p>【開館時間】</p> <p>【休館日】</p> <p>【年間利用者数】</p> <p>【1日当たりの利用者数】</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。</li> <li>市民対話で出された主な意見などを記載しています。</li> </ul>	

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。
---

### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
(A施設)	→			施設のあり方を検討する
(B施設)				適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。

「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

## (1) 市民利用型施設

## ① 自主学習・研修施設 (三和少年交流センター)

自主学習・研修施設  
の施設配置の  
基本的な考え方

少子高齢化が進み、児童生徒数も減少することが予測されますが、引き続き少年の健全育成と市民の生涯学習の振興を図るため、宿泊体験学習機能を維持しつつ、市民向けの体験学習の施設としての充実を目指します。

## ア 現状及び課題

## 三和少年交流センター



【建築年】1993年

【開館時間】終日

【休所日】年末年始

【年間利用者数】2,685人

【1日当たりの利用者数】7人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 会議やスポーツ大会の本部及び休憩所、スポーツの合宿等で利用されています。

【現状及び課題】

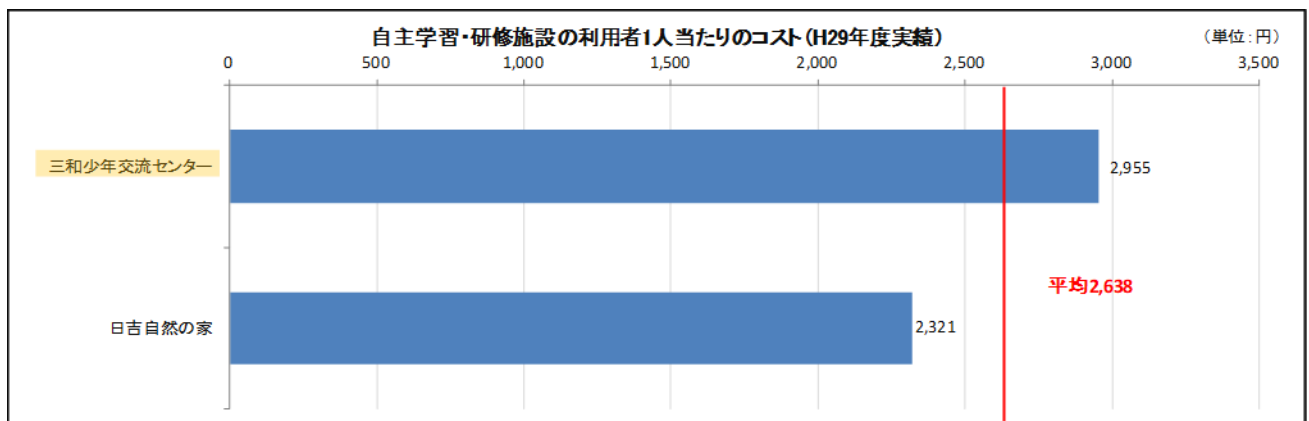
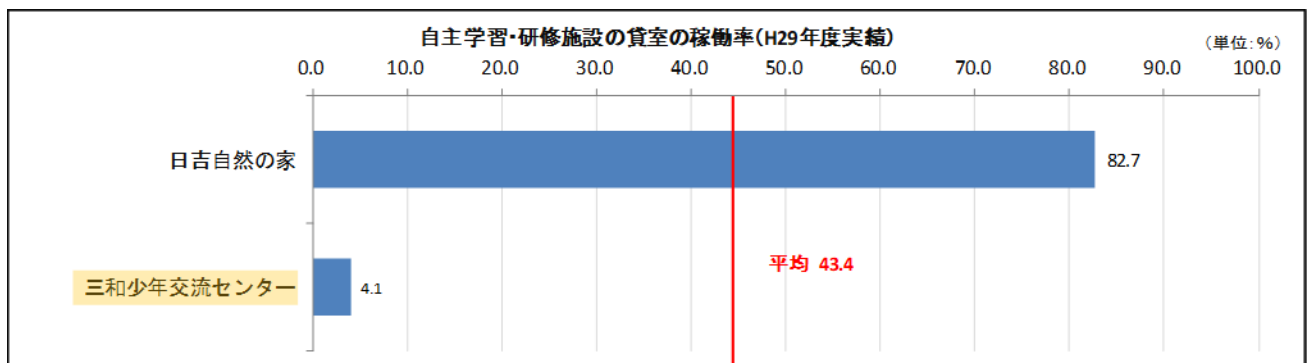
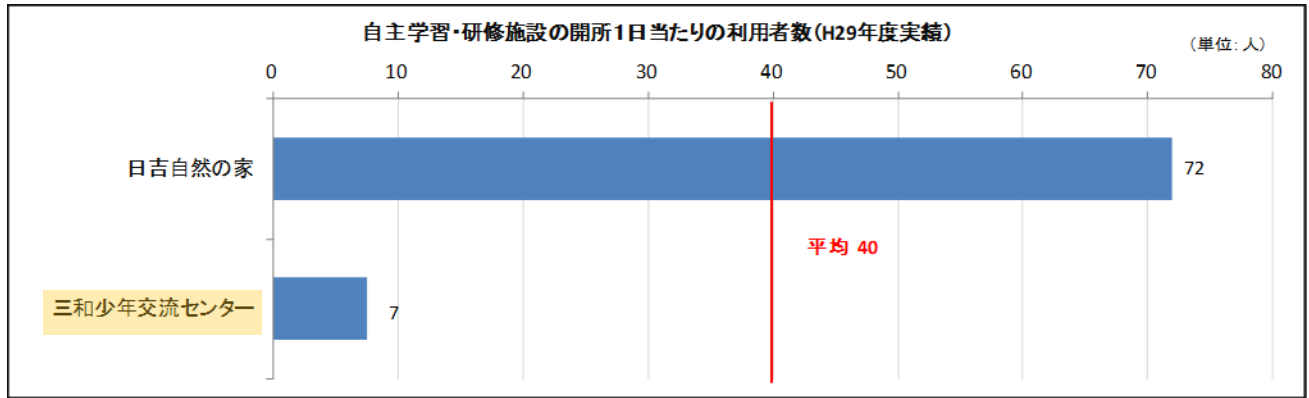
- スポーツ合宿等の簡易宿泊施設として利用されていますが、お風呂に浴槽がないことから、主に夏期の利用に留まっています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 三和少年交流センターについては、施設の改修時期を捉え、様々な世代で利用できる、市民全体に開かれた施設名への名称変更を検討し、元宮公園に併設された施設として利用率の向上を図るとともに、現在の施設を適正に管理します。
- 三和少年交流センターの宿泊機能については、利用状況を踏まえ、建物の更新時期において、ニーズに対応した機能整理を行います。

## ウ ロードマップ


施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
三和少年交流センター				適正管理を行う



## ②博物館等（住家復元館）

博物館の 施設配置の 基本的な考え方	<p>博物館等は、関連する資料を収集、保管、展示し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行うことで、教育の振興や、学術及び文化の発展に寄与することなどを目的に設置しています。</p> <p>また、地域の特徴的な歴史文化遺産を明らかにし、顕在化することで、自分の街への誇りや愛着の涵養や、ひいては地域活性化にもつなげます。</p> <p>今後とも、貴重な資料を保存し、研究していくとともに地域独自の文化、歴史を適切な場所から発信していく必要があり、さらに観光資源としても活用し、交流人口の拡大につなげます。</p> <p>一方、展示物の老朽化等により設置当初の機能を果たせていないものや、展示物の移転・集約が可能な施設もあるため、全体として見直しを図ります。</p>
--------------------------	--

## ア 現状及び課題

住家復元館（2021年3月_用途廃止済）	
	<p>【建築年】1983年</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 寄贈、収集された資料等の保管をしています。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通常は開館していません。</li> <li>● 市民対話では、 「三和公民館の一部に資料を保管して、もっと違う活用をした方がよいのではないか。」という意見が出されました。</li> </ul>	

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住家復元館は老朽化が進んでおり、また、資料の展示ができていない状態であるため、将来的に廃止し、保管資料を選定したうえで、三和地域センター等の地域の施設で展示します。</li> </ul>
--

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
住家復元館	➡			資料を近隣の他の施設に移し替えたうえで、施設は廃止する



## ③スポーツ施設（三和体育館）

スポーツ施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

市民が生涯にわたってスポーツに関わることにより、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることにより、地元選手がスポーツ大会で活躍することを目指しており、その活動の場として、スポーツ施設は重要な役割を担っています。

そのためには、市民が身近な場所でスポーツができる施設、スポーツ大会を開催するための機能を備えた施設など、配置場所や利用形態に応じた施設を配置する必要がありますが、スポーツの種類は多種多様であり、すべてを同じ条件で配置することはできないことから、施設の廃止、集約を検討するとともに、県立や民間のスポーツ施設も利用しながら、維持していくことが必要な施設については、可能な限り、施設の機能の質の向上を図ります。

施設の配置にあたっては、サービスを提供する範囲（サービス圏域）による施設分類（全市施設、複数地区施設、地区施設）と利用形態による施設分類（大規模大会利用施設、市内大会等利用施設、競技練習等利用施設、レクリエーション等利用施設）の2つの分類の組み合わせによる配置とします。

## 《サービス圏域による施設分類》

## (1) 全市施設

市域全体を対象として、都心部及び都心周辺部に配置します。

2040年には、人口減少に伴う競技人口の減少は見込まれるものの、競技種目はこれまで同様存続すると考えられることから、現在と同程度の大会開催が見込まれるため、現在と同程度の施設規模及び数量の施設を配置します。

## (2) 複数地区施設

地域の競技練習やレクリエーション等の利用施設として、市内の中央、東部、南部及び北部の各地域内において、各地区からの交通の便がよい場所（地域拠点又は交通結節点）に、体育館、庭球場及びプール（温水）を配置します。プール（温水）については、清掃工場の余熱を利用した施設であることから清掃工場の隣接地に配置します。

なお、近隣に民間施設がある場合は、民間施設を有効に活用していきます。

また、施設の利用状況（稼働率等）などを踏まえ、将来の利用人口に応じて施設の集約化を図り、施設規模の見直しを行います。

## (3) 地区施設

普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置します。

地区における生涯スポーツの推進及び競技スポーツの競技力向上を図るため、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを、継続して配置します。

また、街区公園等の広場、小・中学校等の体育施設（運動場、体育館、武道場など）、ふれあいセンター等の軽スポーツ室も地区施設として活用します。

《利用形態による施設分類》

区 分	定 義
大規模大会 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国、九州、県大会等の大規模な大会に利用するための施設</li> <li>・公式大会開催に必要な競技環境（施設規模や設備等）、競技を見るための観客席及び参加者や観覧者のための駐車場を整備している施設</li> </ul>
市内大会等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模大会利用施設の補助会場や練習会場として、また、市内大会や小規模大会の開催に利用するための施設</li> <li>・市内大会等開催に必要な競技環境等を整備している施設</li> </ul>
競技練習等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に競技練習や健康増進のための運動に利用するための施設</li> <li>・競技練習のための競技環境を整備している施設</li> </ul>
レクリエーション等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会やイベント開催などレクリエーション等目的で利用している施設</li> <li>・レクリエーション等を開催できるスペースがある施設</li> </ul>

## ア 現状及び課題

### 三和体育館



【建築年】1982年

【開館時間】8:30～21:30

【休館日】月曜日、8月13日～16日、12月29日～1月3日

【年間利用者数】72,535人

【1日当たりの利用者数】247人 ※利用者数は平成29年度実績

#### 【概要】

- バレーボール等の練習や保育園の運動会、また、地域の行事など様々な用途で利用されています。

#### 【現状及び課題】

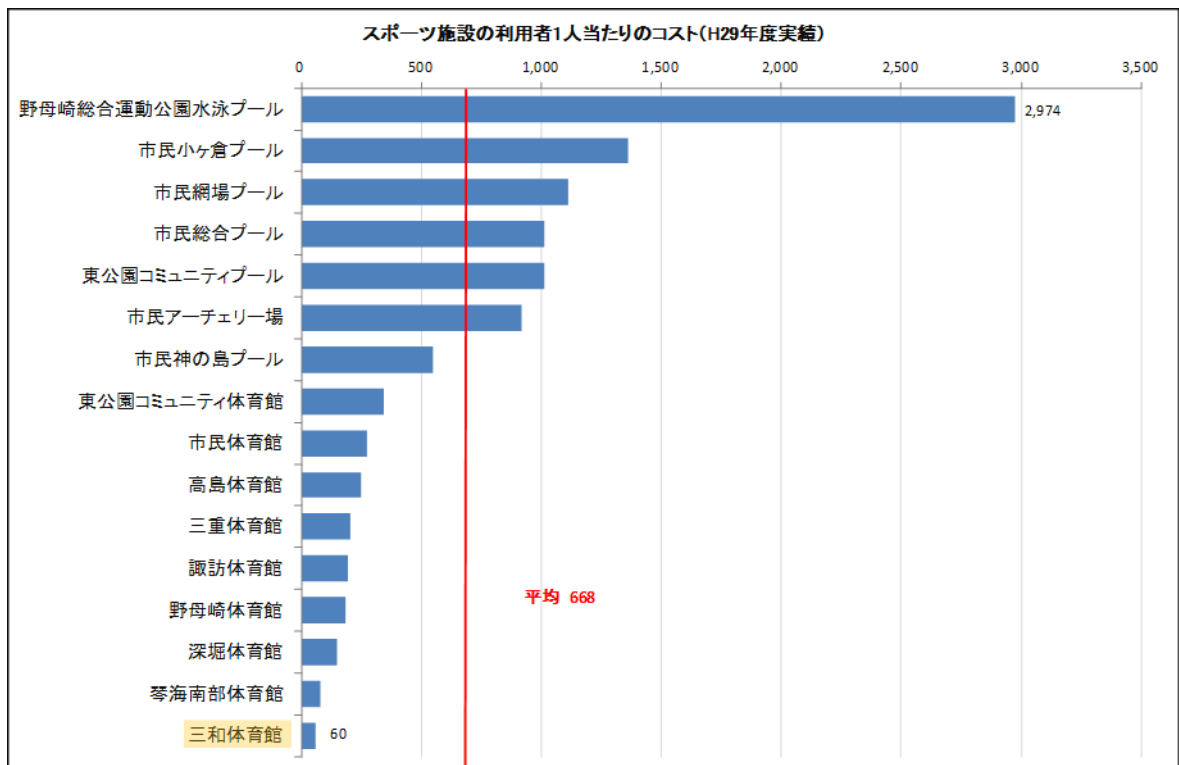
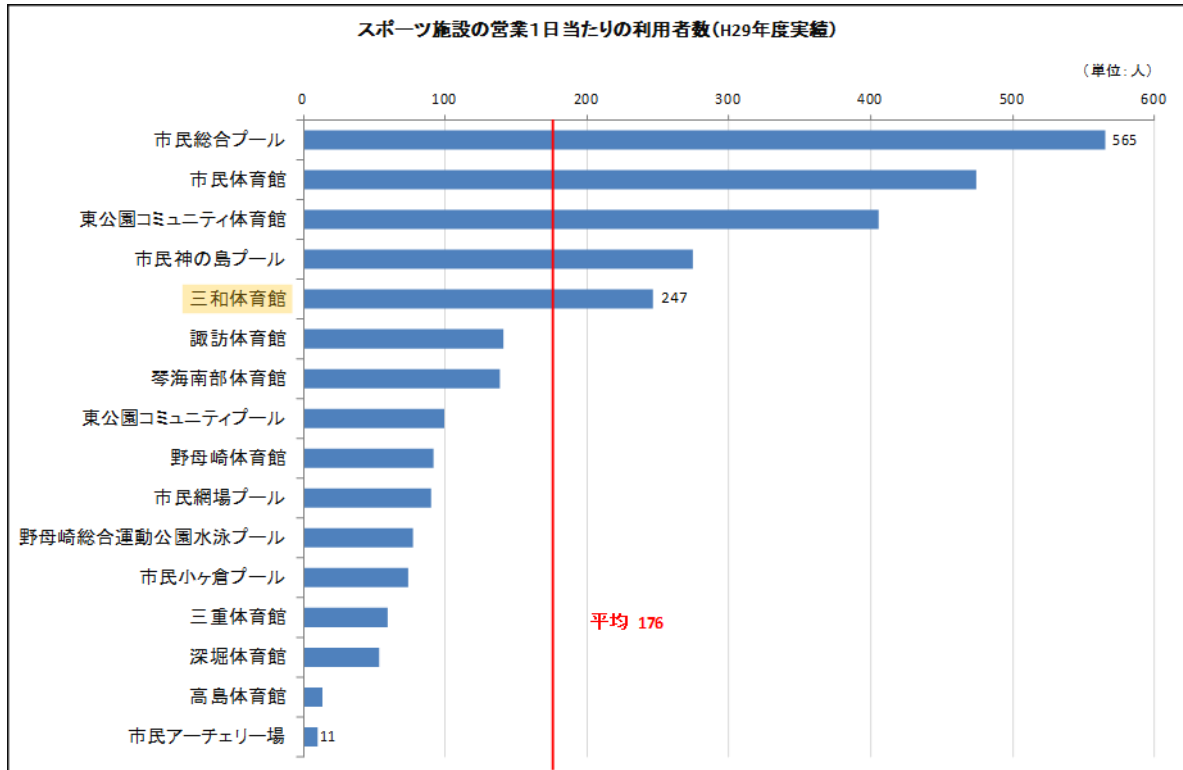
- エレベーター、洋式トイレが設置されていません。
- 市民対話では、  
「洋式トイレがない。利用者も高齢化しているので、設置を検討してほしい。」  
「駐車場が狭い。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 三和体育館は、現在の施設を引き続き適正に管理していきますが、建物の更新時期などに施設を見直す際には、バリアフリーの視点を含め、その時点の利用状況を考慮しながら、集約化や適正な規模への見直しを行います。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
三和体育館				適正管理を行う

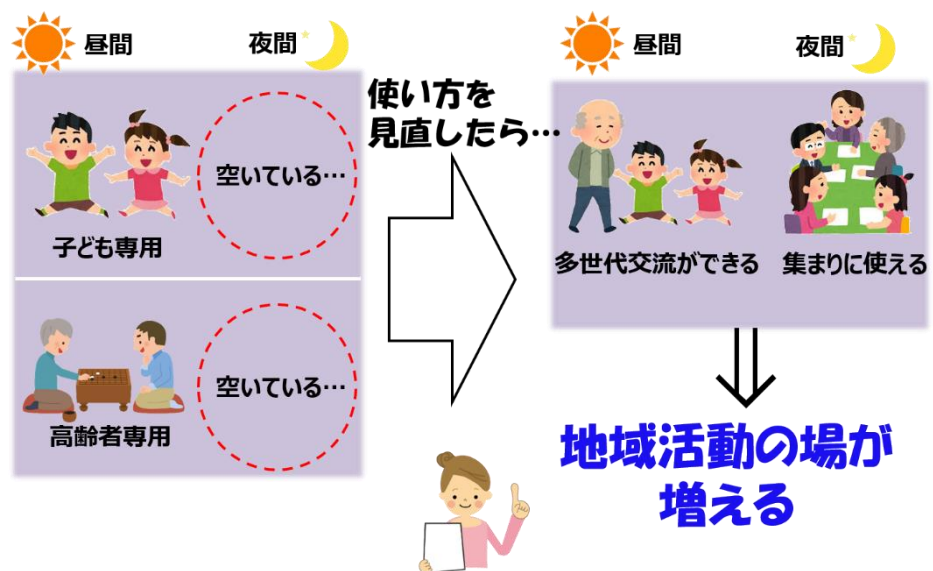


#### ④コミュニティ活動施設（三和公民館、晴海台地区ふれあいセンター、蚊焼地区ふれあいセンター、川原地区公民館、為石地区公民館）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄り、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（老人憩の家等や児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

##### (1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

##### (2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

なお、中学校区に配置する施設の標準規模は、延べ床面積 600 m<sup>2</sup>程度とし、集会室、会議室、調理室、図書室などの機能を有する施設を基本として配置することとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた中央公民館及び北公民館を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に配置します。

## ア 現状及び課題

### 三和公民館



【建築年】1982年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】50,391人

【1日当たりの利用者数】171人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 地域の行事・集会・会議等で使用されています。

【現状及び課題】

- エレベーターが設置されていません。
- 市民対話では、
  - 「廃止するより活用してほしい。」
  - 「トイレくらいはバリアフリーにしてほしい。」
  - 「ホールは収容人数が多い。また、市内の他のホールと比較して舞台は広く、いろいろな演目が可能である。レベルアップすれば、もっと活用できるのではないか。」
 という意見が出されました。



## 晴海台地区ふれあいセンター



【建築年】1990年

【開館時間】9:00～22:00

【休館日】月曜日、祝日、年末年始、8月13日～16日

【年間利用者数】15,061人

【1日当たりの利用者数】52人 ※利用者数は平成29年度実績

## 【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。

## 【現状及び課題】

- エレベーター及び男性用トイレに洋式トイレが設置されていません。
- 市民対話では、  
「洋式トイレ、エレベーターがない。利用者も高齢化しているので、設置を検討してほしい。」  
という意見が出されました。

## 蚊焼地区ふれあいセンター



【建築年】1967年

【開館時間】9:00～17:00（研修室の利用は21:00まで）

【休館日】月曜日、年末年始

【年間利用者数】3,810人

【1日当たりの利用者数】13人

※利用者数は「蚊焼地区公民館」における平成29年度実績

## 【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。
- 旧蚊焼保育所の1階をリニューアルし、隣接の蚊焼地区公民館を移転するかたちで、令和2年4月に蚊焼地区ふれあいセンターとして開所しました。

## 【現状及び課題】

- 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへ移行しました。

## 川原地区公民館



【建築年】1983年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】2,723人

【1日当たりの利用者数】9人 ※利用者数は平成29年度実績

## 【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。

## 【現状及び課題】

- エレベーターが設置されていません。
- 市民対話では、  
「エレベーターがない。利用者も高齢化しているので、設置を検討してほしい。」  
という意見が出されました。

## 為石地区公民館



【建築年】1977年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】4,648人

【1日当たりの利用者数】16人 ※利用者数は平成29年度実績

## 【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。



## 【現状及び課題】

- エレベーターが設置されていません。
- 市民対話では、  
「エレベーターがない。利用者も高齢化しているので、設置を検討してほしい。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

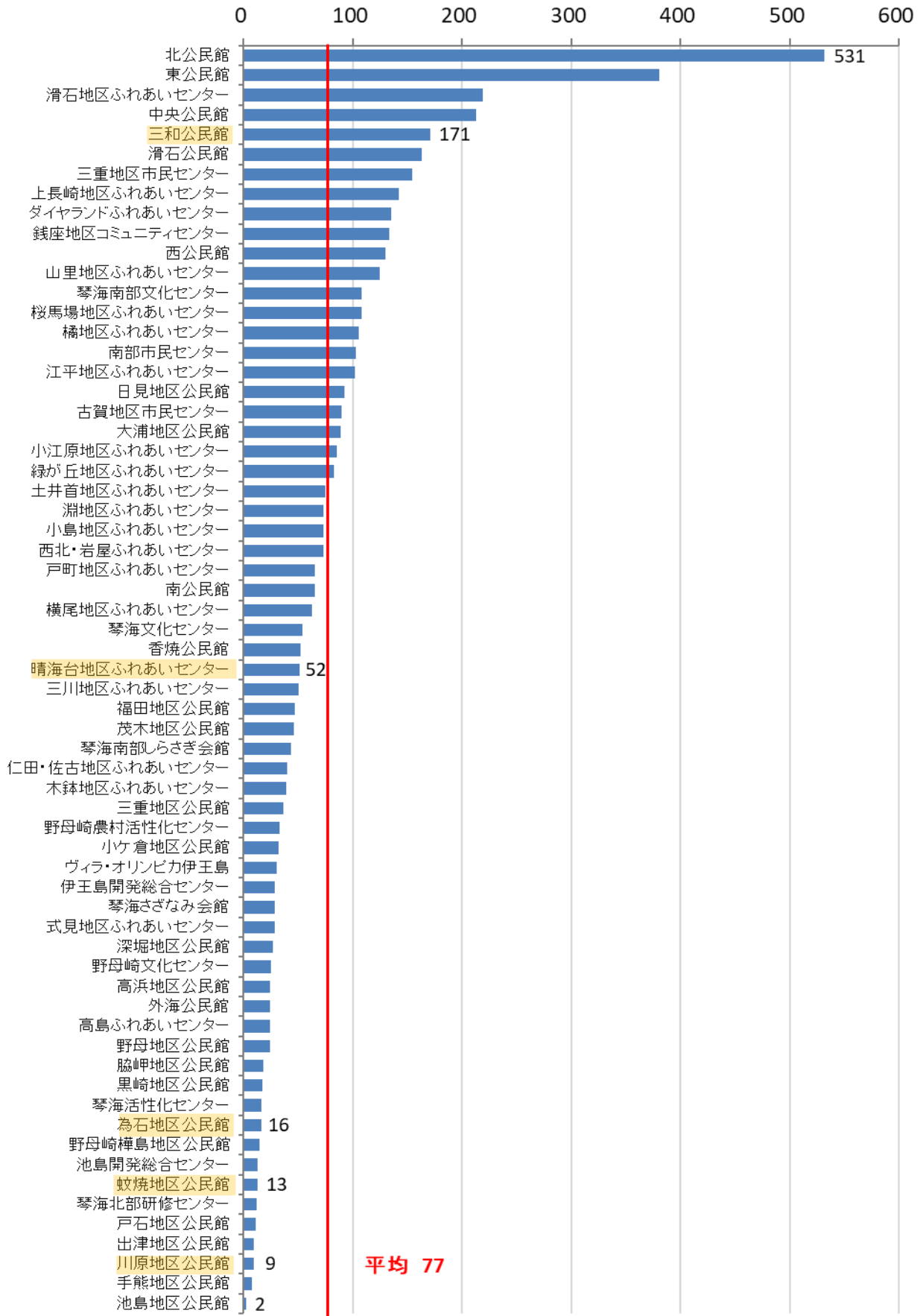
- 三和地区には4つの小学校区があり、それぞれの小学校区ごとにコミュニティ活動に利用できる場所が必要と考えます。
- 三和公民館は、大規模な催しや講座等が可能な広いスペースを備えた施設であることから、市南部の「広域的利用として配置する施設」と位置付けることができますが、近隣の土井首地区にも広域的な施設（南部市民センター）があり、市南部での配置が重複することとなります。  
よって、両施設については、耐用年数までは有効活用を図りますが、機能や役割の違いなどについて、地域の皆さんと協議のうえ、施設のあり方を検討していくこととします。
- 晴海台地区ふれあいセンター、蚊焼地区ふれあいセンター、川原地区公民館及び為石地区公民館については、現在の施設を適切に維持管理します。また、建替えや大規模修繕などの際には、人口や利用率に見合った施設へ見直しを行い、見直しに併せてバリアフリー化を図ります。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
三和公民館				適正管理を行う 施設配置のあり方の検討を行う
蚊焼地区ふれあいセンター				適正管理を行う
晴海台地区ふれあいセンター				適正管理を行う 施設の見直しに併せてバリアフリー化を図る
川原地区公民館				
為石地区公民館				

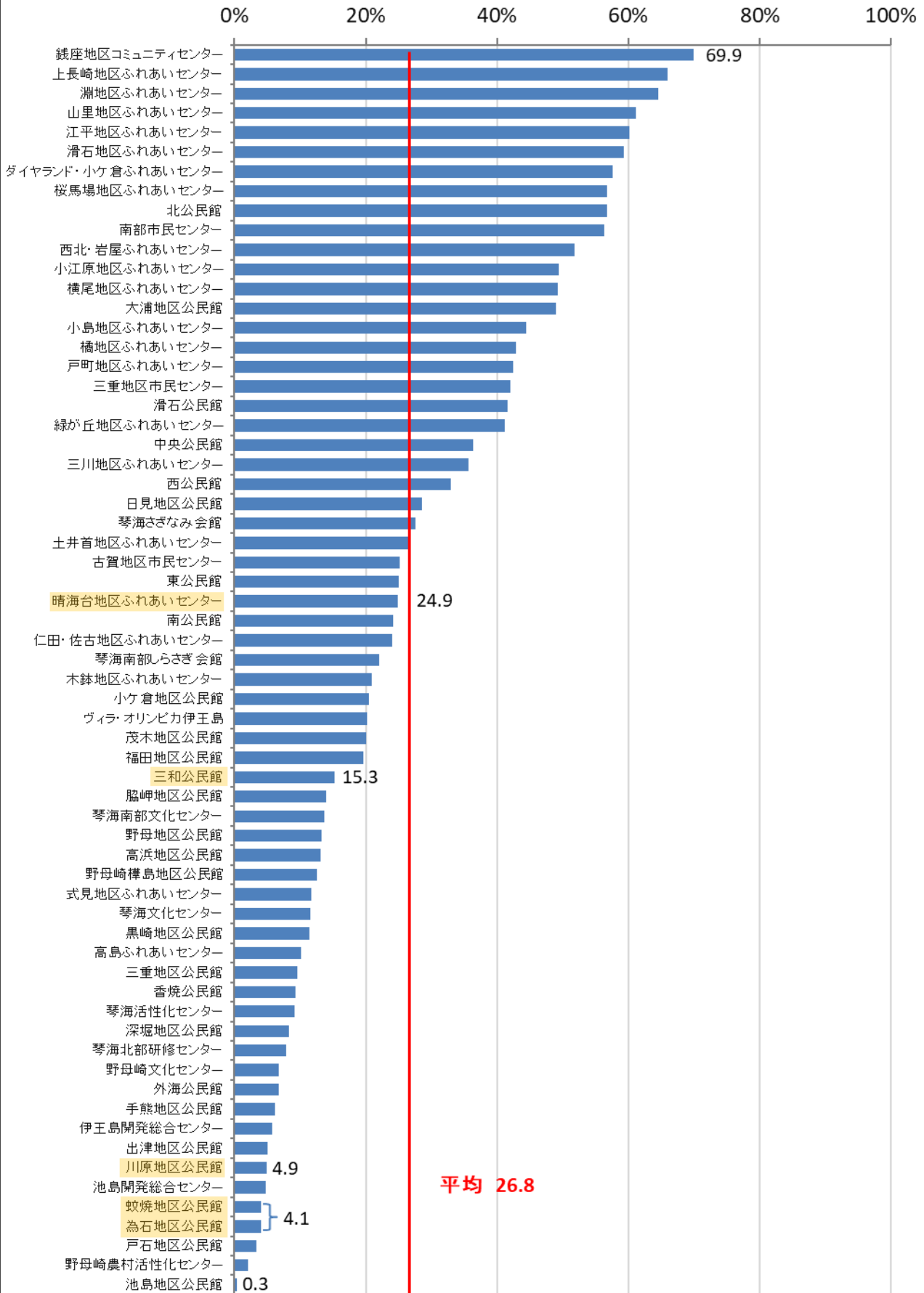
コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数(H29年度実績)

(単位:人)



コミュニティ活動施設の貸室の稼働率(H29年度実績)

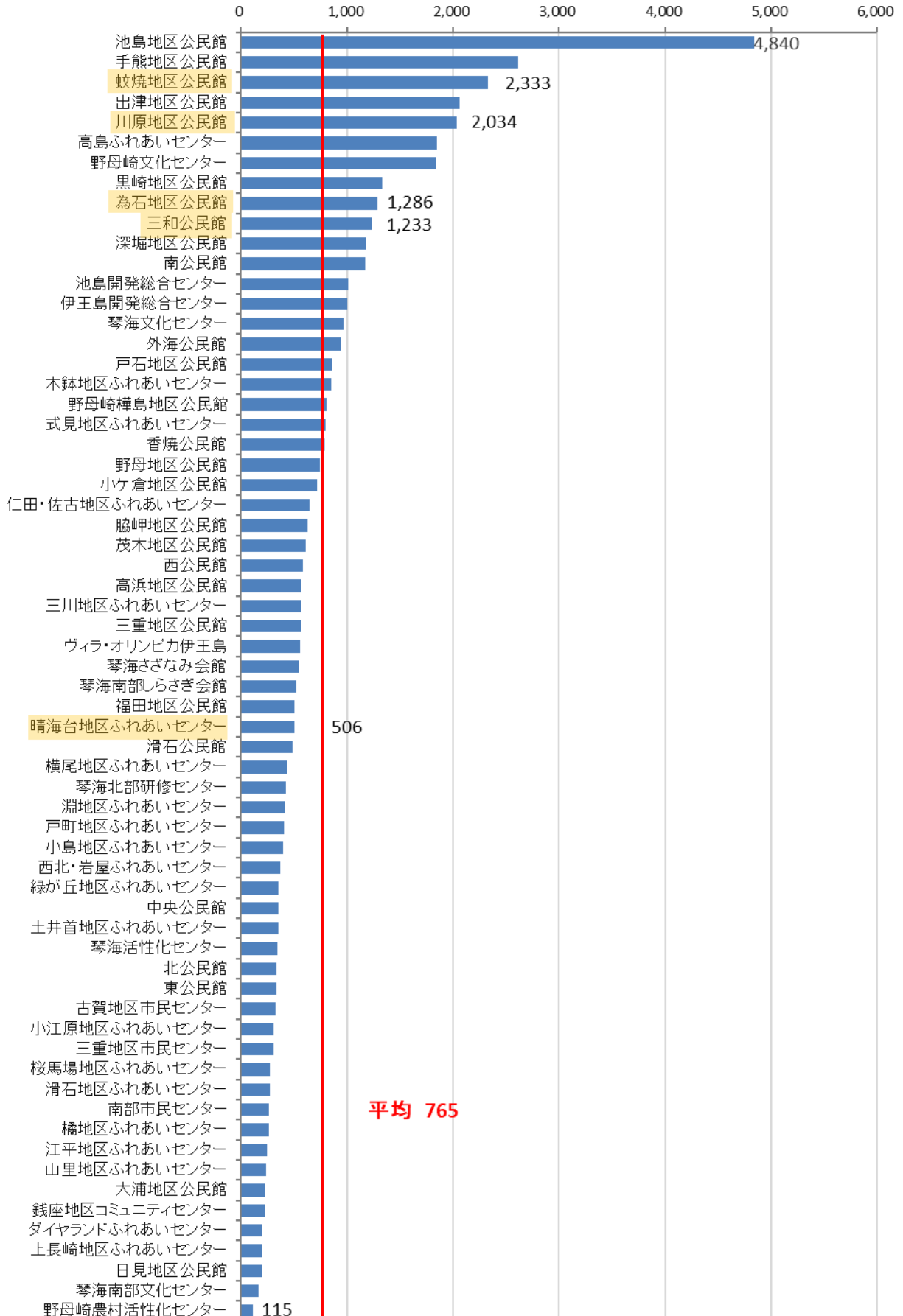
(単位:%)





## コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト(H29年度実績)

(単位:円)



## ⑤ 学校（蚊焼小学校、為石小学校、晴海台小学校、川原小学校、三和中学校）

学校の施設配置  
の基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育んでいく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和 30 年代のピーク時と比較し、約 7 割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる 12 から 18 学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9 から 18 学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離 2 km 以上、中学校においては 3 km 以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で 4 km 以上、中学校で 6 km 以上の場合は全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね 1 時間以内の範囲で適正配置を行います。

## ア 現状及び課題

※児童・生徒数は令和元年 5 月 1 日現在

蚊焼小学校		為石小学校	
	【建築年】 1972 年 【児童数】 92 人		【建築年】 1966 年 【児童数】 120 人
晴海台小学校		川原小学校	
	【建築年】 1987 年 【児童数】 139 人		【建築年】 1970 年 【児童数】 72 人

## 三和中学校



【建築年】1961年

【生徒数】196人

## 【現状及び課題】

- 建築後50年程度を経過している学校が多く、老朽化が進んでいます。
- 市民対話では、  
「施設をまとめるために、小中一貫校を考えてもよいのではないか。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく「学校規模の適正化と配置適正にかかる実施計画（案）」において、三和地区内のすべての小・中学校が規模の適正化が必要な学校として位置付けられています。
- 小中一貫校の整備も含めて、児童生徒にとって望ましい教育環境について、今後も保護者並びに地域の皆さんと協議を進めます。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
蚊焼小学校				学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
為石小学校				
晴海台小学校	→			
川原小学校				
三和中学校				

## ⑥放課後児童クラブ（三和学童クラブガリバー、為石児童クラブ、三和学童クラブ晴海台）

<p>放課後児童クラブ の施設配置の 基本的な考え方</p>	<p>子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。</p> <p>児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。</p> <p>放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。</p> <p>放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。</p> <p>また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。</p> <p>その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。</p> <p>新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。</p>
--	---

### ア 現状及び課題

<h4>三和学童クラブガリバー</h4>	
	<p>【建築年】1972年</p> <p>【月平均登録者数】24人 ※月平均登録者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 蚊焼小学校の転用可能教室を活用し設置されています。</li> </ul>
<h4>為石児童クラブ</h4>	
	<p>【建築年】1984年</p> <p>【月平均登録者数】40人 ※月平均登録者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 為石小学校の転用可能教室を活用し設置されています。</li> </ul>

## 三和学童クラブ晴海台



【建築年】1987年

【月平均登録者数】17人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

## 【概要】

- 晴海台小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 放課後児童クラブについては、今後も現在の施設を適正に管理していきますが、学校の適正配置が進んだ場合には、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていきます。
- 各放課後児童クラブは、小学校の転用可能教室を活用しているため、学校側との管理区分を明確にし、今後も安全性を確保しながら運営していきます。

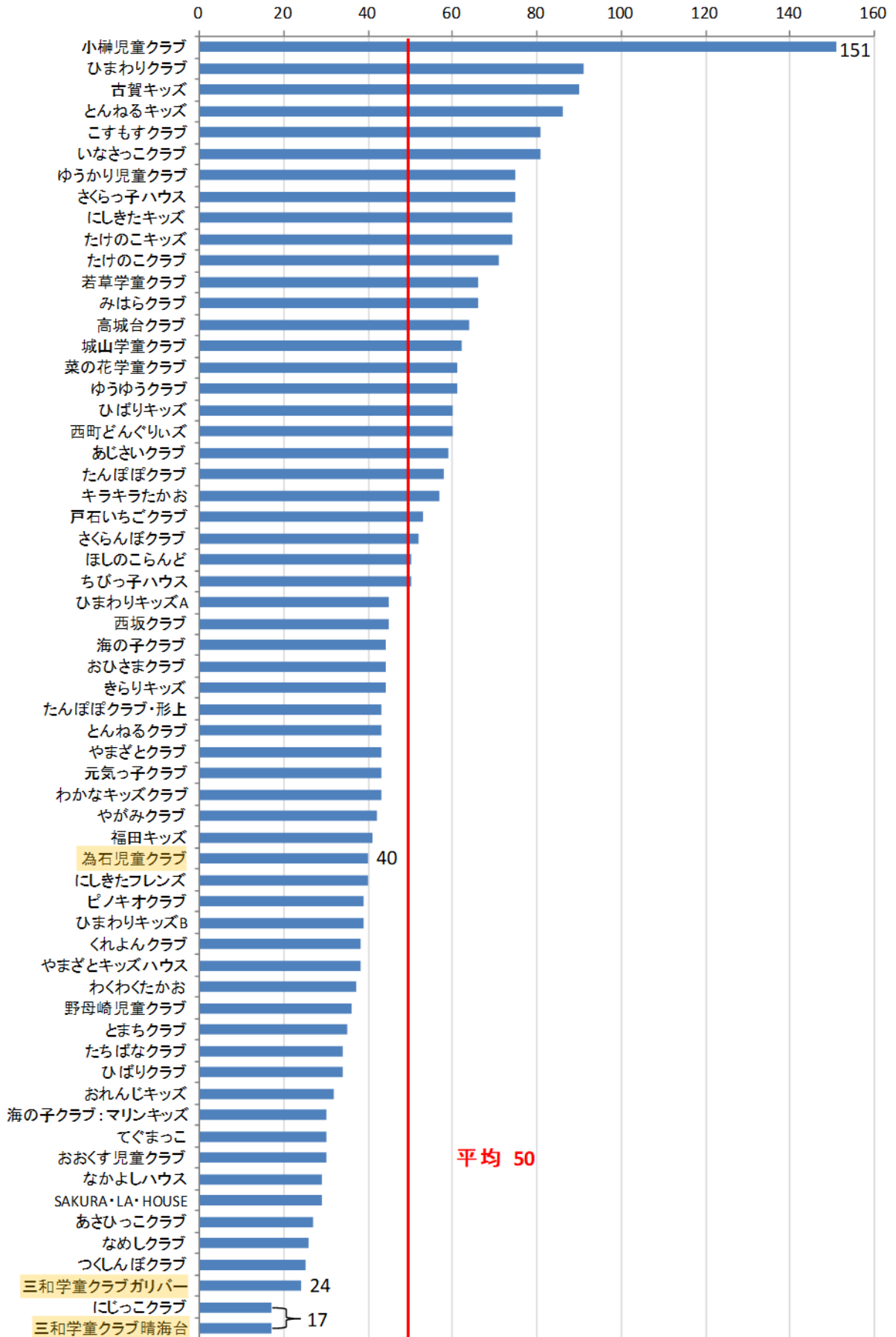
## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
三和学童クラブガリバー				適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者に対しクラブの統合を働きかけていく
為石児童クラブ	→			
三和学童クラブ晴海台				



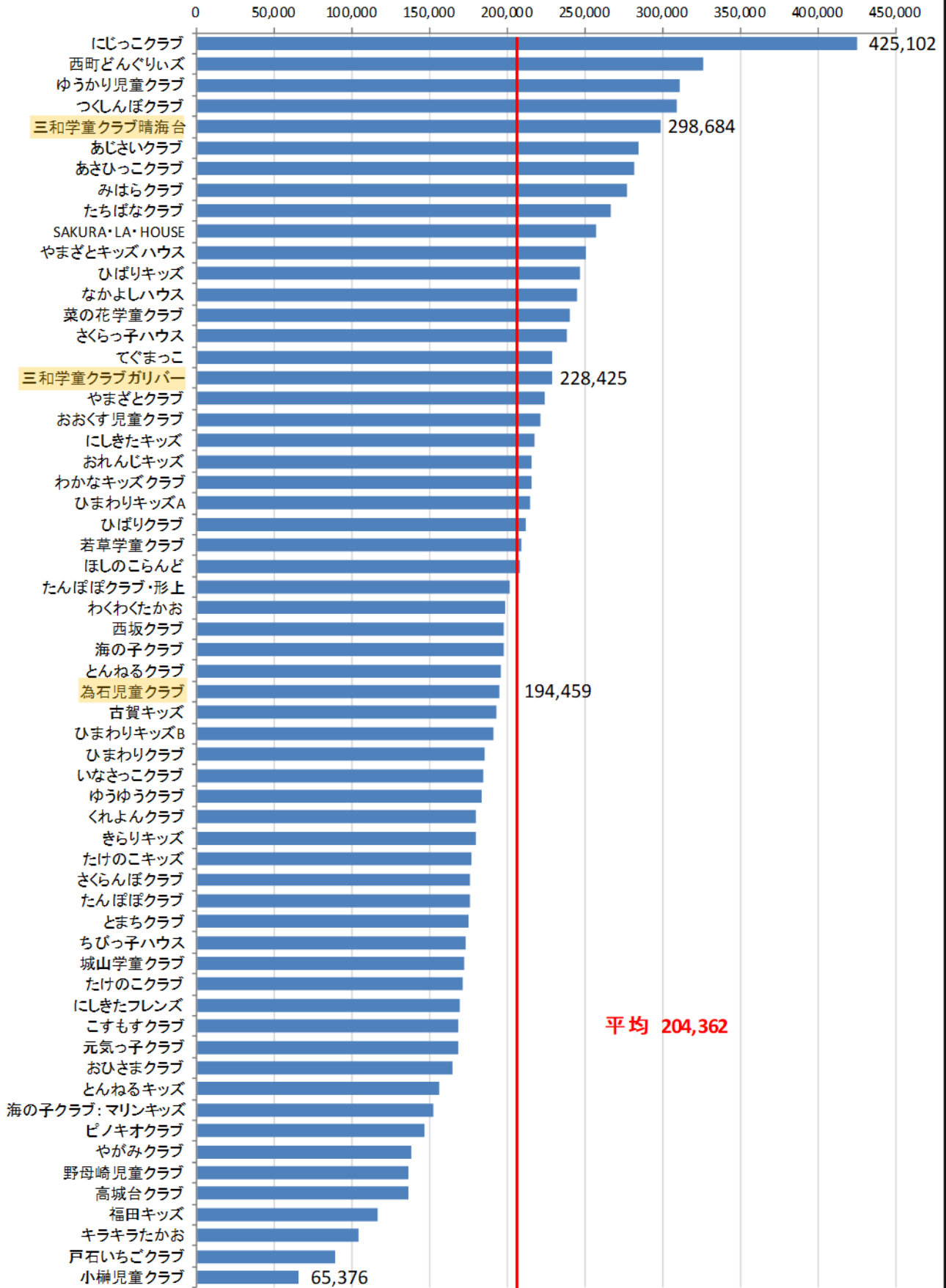
放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数(H29年度実績)

(単位:人)



放課後児童クラブの月平均登録者1人当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



## ⑦子育て関連施設（三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」）

子育て関連施設の  
配置の  
基本的な考え方

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域の状況が変化してきたことにより、子育てに不安や負担を感じている保護者が増加しています。また、今後の人口減少により、更に状況が変化することが予想されますが、安心して子どもを生き育てることができ、地域や社会に見守られながら子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育て支援機能を充実します。

そこで、子育ての不安感・負担感を軽減することを目的として、地域の身近な場所で保護者が気軽に相談、情報提供、交流ができる機能を持った子育て支援センターを設置します。当面の目標として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内を16区域に区分し、利便性を勘案して、各1か所配置します。

設置にあたっては、市の既存施設の活用に加え、民間施設も活用しますが、活用できる施設がない場合には、新設について検討します。

また、発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者の負担軽減を図るため、気軽に交流や相談等ができる発達障害支援に特化した子育て支援センターを市内に配置するとともに、利用者の実態やニーズを踏まえて、より良い施設のあり方及び場所についても検討します。

## ア 現状及び課題

## 三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」



【建築年】1994年

【開所時間】10:00～16:00

【休館日】日曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】2,962人

【1日あたりの利用者数】10人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 概ね3歳未満の児童と保護者が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等を行うことができる場所です。
- 同じ建物に三和地域センター等が併設されています。

【現状及び課題】

- 他の子育て支援センターと比較して、利用者数は少ない状況です。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

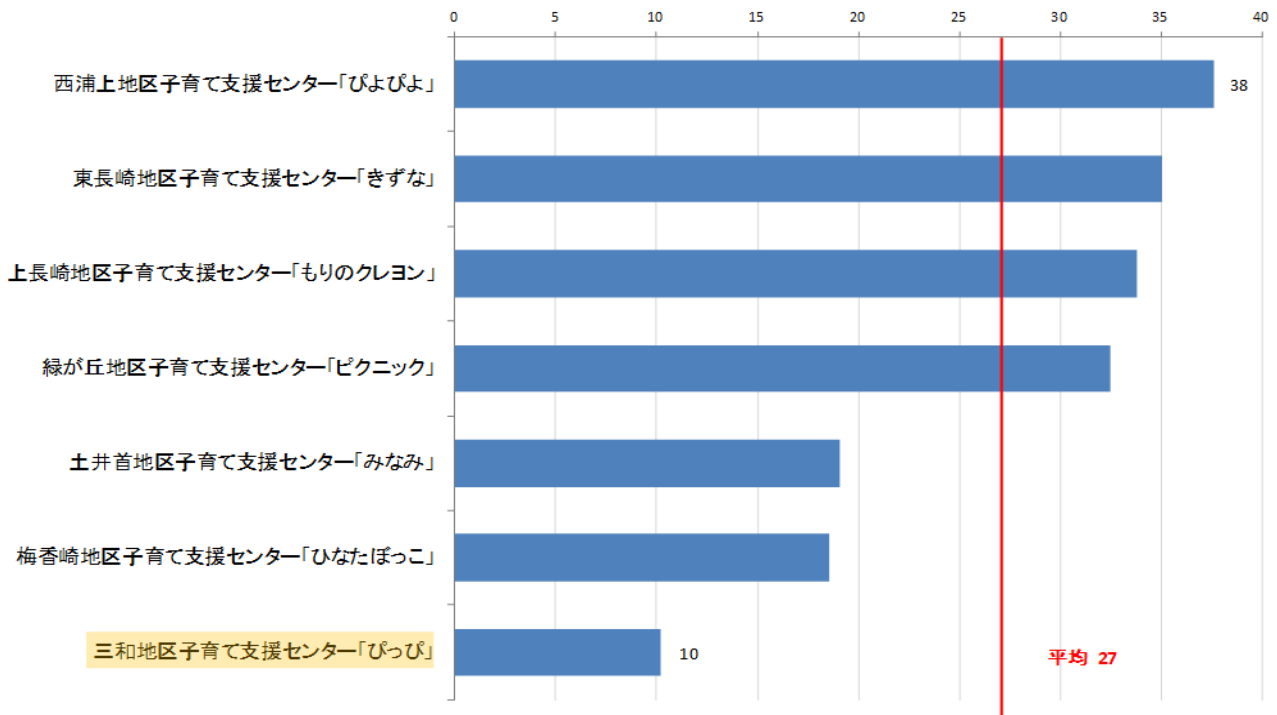
- 三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」は、安心して子どもを生き育てることができ、子どもたちが健やかに育つことができるよう、現在の施設を引き続き適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
三和地区子育て支援センター「びっぴ」				適正管理を行う

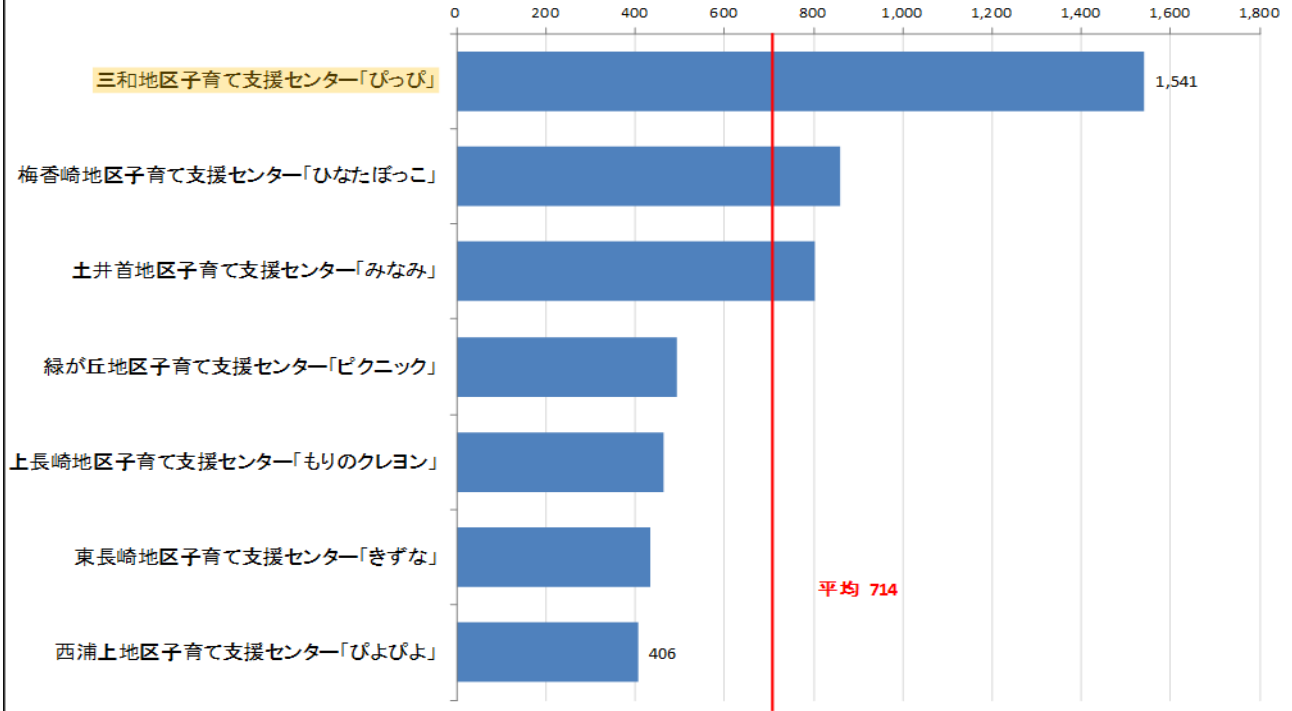
子育て関連施設の開館1日当たりの利用者数(H29年度実績)

(単位:人)



子育て関連施設の利用者1人当たりのコスト(H29年度実績)


(単位:円)



## ⑧健康増進・入浴施設（健康づくりセンター）

健康増進・入浴施設の施設配置の基本的な考え方	<p>市民の健康増進及び公衆衛生の向上を図るため、風呂がない住宅が多く、民間参入が見込めない離島地区については、引き続き入浴サービスを提供することとしますが、利用者数の減少に伴い、必要な施設規模へ縮小し、既存施設を離島地区に1か所ずつ配置します。</p> <p>なお、離島以外の地域にあつては、公衆浴場としては、民間での提供が可能であるため、民間移譲を検討します。</p>
------------------------	--

## ア 現状及び課題

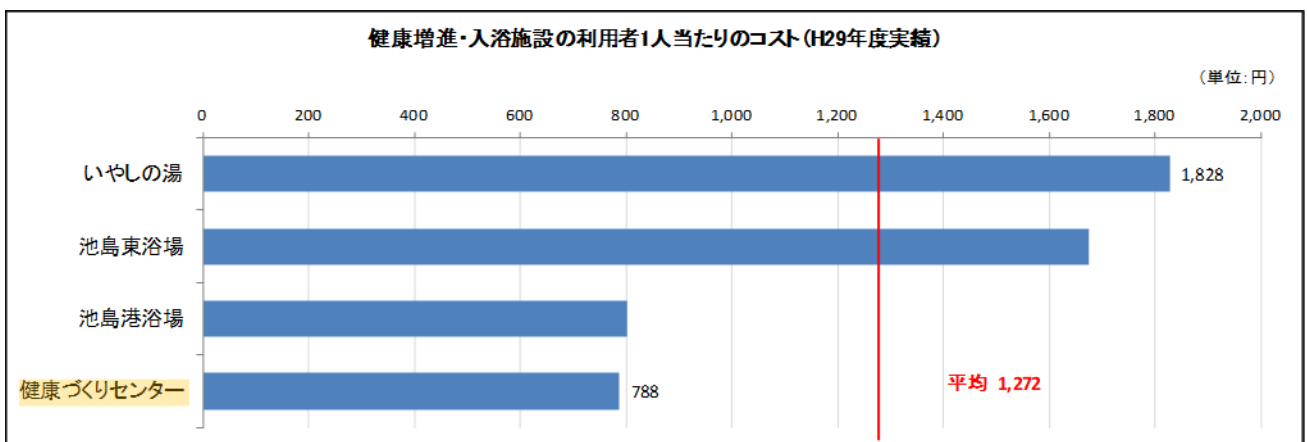
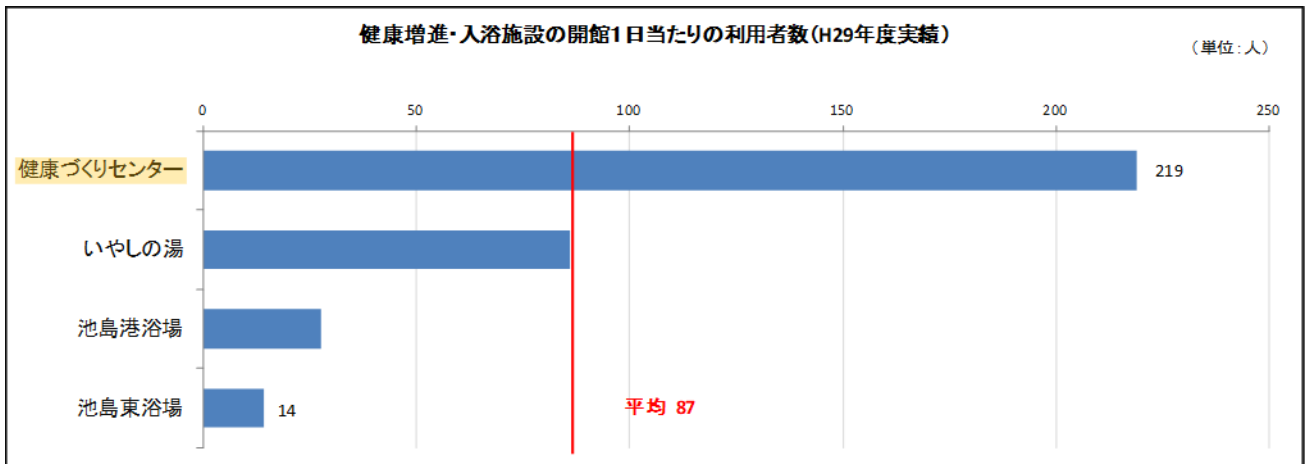
健康づくりセンター	
	<p>【建築年】2002年</p> <p>【開所時間】 10:00～21:00（浴場・健康促進室） 9:00～21:00（多目的室・研修室・調理実習室）</p> <p>【休館日】火曜日、年末年始</p> <p>【年間利用者数】79,232人</p> <p>【1日あたりの利用者数】219人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 同じ建物に三和地区老人デイサービスセンターが併設されています。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 使われていない部屋があります。</li> <li>● 市民対話では、 「3階の遊戯室の有効的な活用を考えた方がよいのではないか。」 という意見が出されました。</li> </ul>	

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康づくりセンターについては、公衆浴場としての機能は必須ではなく、また、健康増進としての機能は民間でも提供可能であることから、現在の指定管理期間である令和6年度末をもって、民間移譲を検討します。</li> </ul>
---

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
健康づくりセンター	➡			民間移譲を検討する






## ⑨商業振興施設（三和農水産物加工直売所）

<p>商業振興施設の 施設配置 の基本的な考え方</p>	<p>小規模生産者等の所得向上などを通じて、地域の農水産物を振興する地産地消の拠点機能（農水産物直売所）と、離島地区において食料品等の生活必需品を安定的に供給する機能（市設小売市場）は今後も必要です。</p> <p>しかし、市内の17か所の農水産物直売所のうち、公設の2か所を除く15か所は民設民営によりさまざまな事業主体で実施されており、行政サービスとして実施する必要性が低いこと、また、民間の流通機能の発達により公設小売市場の必要性が低くなっていることから、両機能の確保を前提として、商業振興施設は廃止または民間移譲します。</p>
--------------------------------------	--

### ア 現状及び課題

#### 三和農水産物加工直売所（みさき駅さんわ）

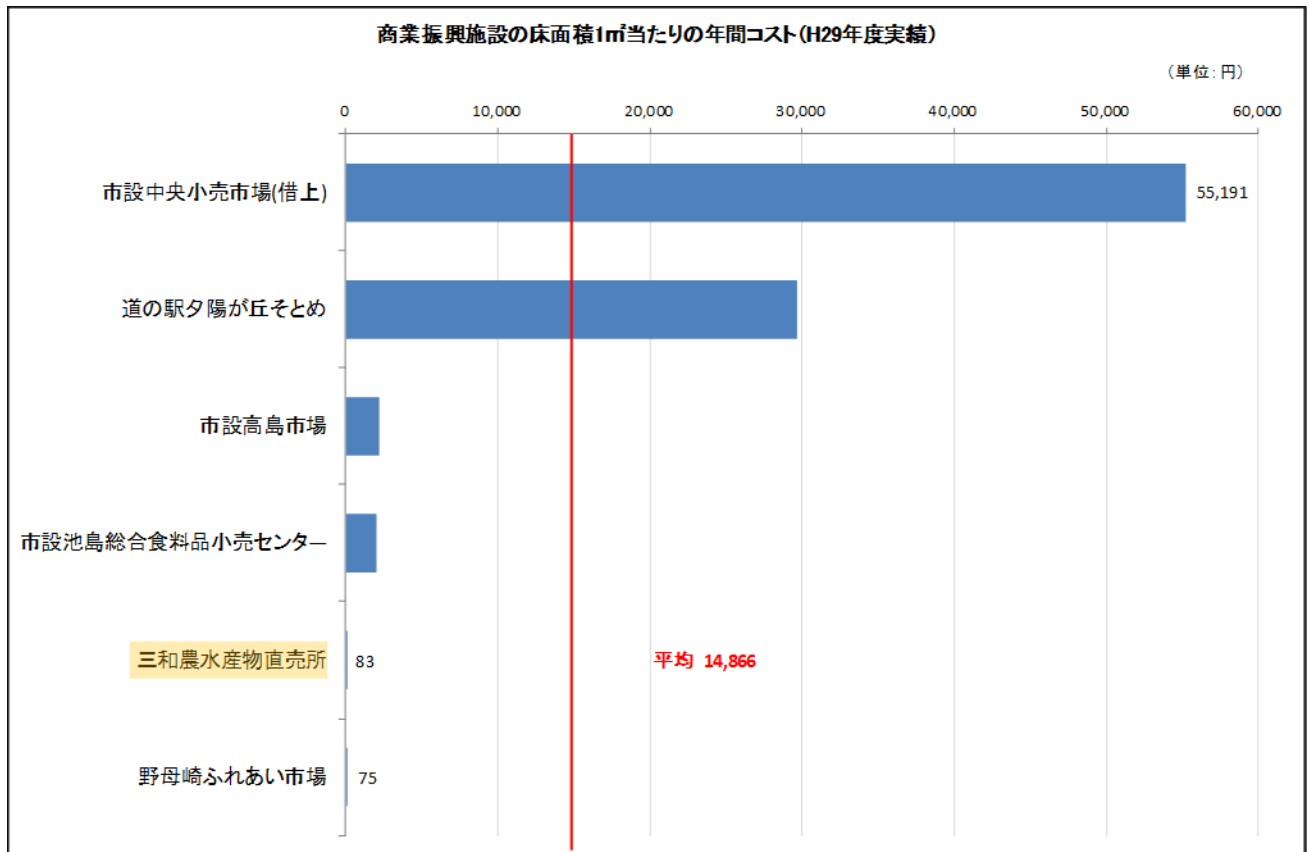
	<p>【建築年】2003年</p> <p>【営業時間】9:00～17:00</p> <p>【休業日】木曜日及び1月1日～4日</p> <p>【年間利用者数】269,018人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元で採れた、新鮮で安全・安心な農水産物等を販売しています。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内の農水産物直売所と比較し、販売額、出荷者数が多くなっています。</li> <li>● 今後とも三和・野母崎地区の農水産業振興を担う施設です。</li> </ul>	

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三和農水産物加工直売所は、（一財）長崎市地産地消振興公社に運営を委託していますが、民間での運営が可能と考えられるため、地域の農水産業の振興・活性化に寄与でき、継続的に運営できる民間団体への移譲を検討します。</li> </ul>
---

### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
三和農水産物加工直売所	➡			民間移譲を検討する



## (2) 都市基盤施設

## ①市営住宅（蚊焼住宅、須浜第1住宅、年崎住宅、為石住宅、宮崎第1住宅、牟田尻住宅）

市営住宅の  
施設配置の  
基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

## ア 現状及び課題

※管理戸数は平成31年4月1日現在

蚊焼住宅		須浜第1住宅	
	【建築年】1989年 【管理戸数】24戸		【建築年】2002年 【管理戸数】50戸
年崎住宅		為石住宅	
	【建築年】1977年 【管理戸数】4戸		【建築年】1996年 【管理戸数】52戸
宮崎第1住宅		牟田尻住宅	
	【建築年】1988年 【管理戸数】18戸		【建築年】2004年 【管理戸数】20戸

## 【現状及び課題】

- 市民対話では、  
「さんとぴあ（為石住宅）の空きスペースについて、いろいろな活用方法を検討してほしい。」  
「さんとぴあ（為石住宅）1階のスーパーマーケットが閉鎖されてから、買い物をするところ  
がなくなった。高齢者が買い物難民となる可能性がある。」  
「さんとぴあ（為石住宅）の前の、植栽付近の地面に苔が生えており危険である。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

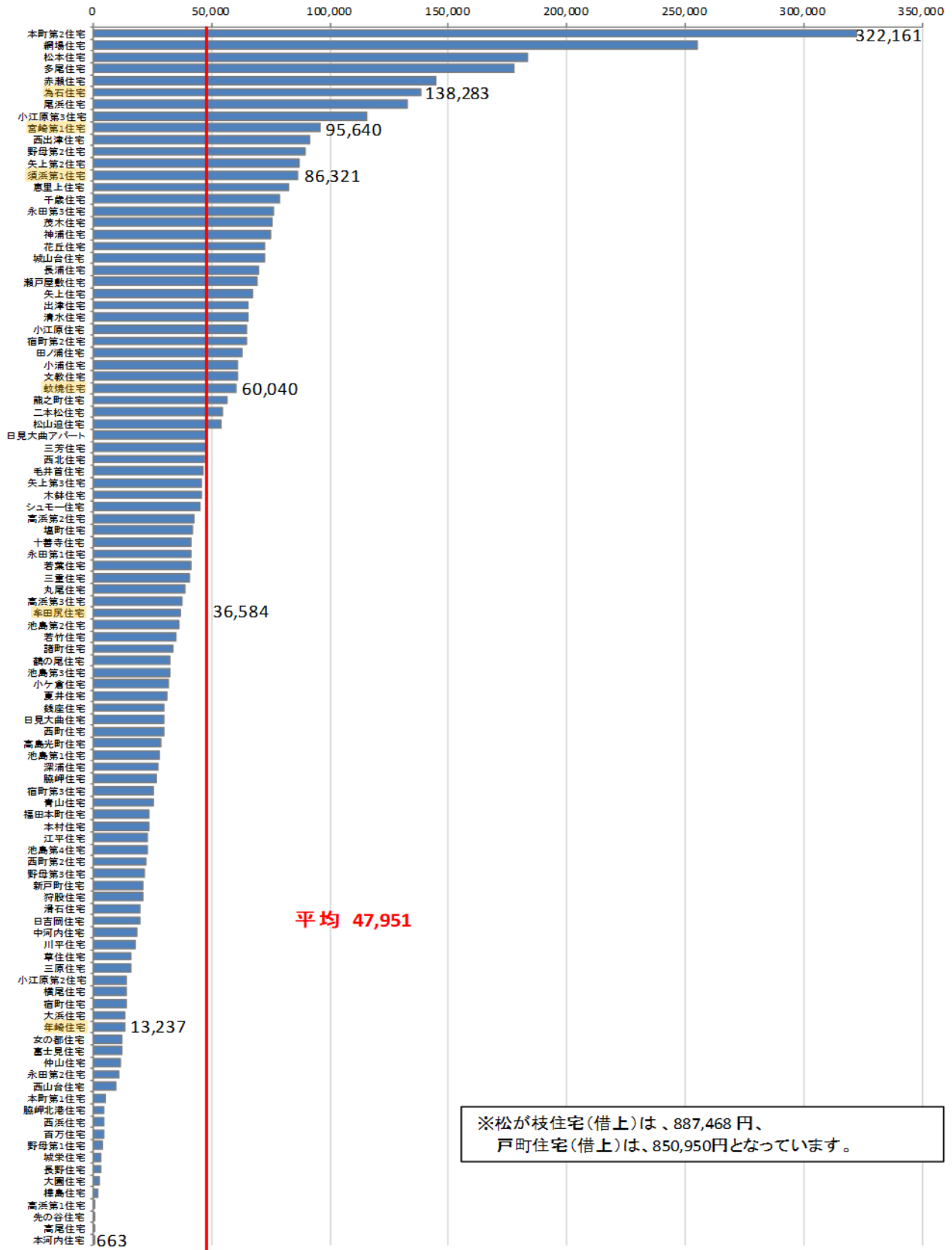
- 三和地区の市営住宅は、現在の建物を適正に管理し、建替えや大規模修繕などの際には、人口や住宅需要などを勘案し、適切な規模への見直しを行います。
- 為石住宅1階の旧店舗部分の空きスペースについては、民間事業者への貸し付けを基本として、活用方法を検討します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
蚊焼住宅				適正管理を行う 建替えなどの際には、 適正な規模への見直し を行う
須浜第1住宅				
年崎住宅				
為石住宅				
宮崎第1住宅				
牟田尻住宅				

管理戸数1戸当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



※松が枝住宅(借上)は、887,468円、  
戸町住宅(借上)は、850,950円となっています。

### (3) 公用施設

#### ①学校給食施設（三和学校給食共同調理場）

##### 学校給食施設の 施設配置の 基本的な考え方

将来にわたって安全で安心なおいしい給食を、安定的に提供できるよう新たに学校給食センターを建設し、バリエーションに富んだ献立の提供、代替食等アレルギー対応の充実、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たい状態で提供する適温給食をすべての児童生徒に提供することを目指し、学校給食の充実を図ります。

長崎市の学校給食は、小学校において直営・自校方式で始まり、中学校給食は小学校との親子方式、保温食缶配送方式等で実施してきました。

また、学校給食の提供についての効率化を図るため、公設民営による民間委託を進めてきました。

しかしながら、調理器具の設置の有無により献立内容に学校間の違いがあること、現行の給食室に食物アレルギーへの対応が可能な専用室を設けることが困難であること、また、多くの給食室が学校給食衛生管理基準に基づくドライシステム（床に水が落ちにくい構造の施設等で、床が乾いた状態で作業するシステム）となっていないことなど、老朽化に伴う改築や設備の更新が必要となっています。

そこで、アレルギー専用室を整備することにより食物アレルギー対応の充実が図れること、学校間で献立内容の違いをなくし、適切な衛生管理が図れることなどから、学校給食センターを建設することにより、学校給食の充実を図ります。

離島を除く既存の学校給食施設を集約化し、あわせて民間委託による運営を行うことで、今後の経費削減など、業務の効率化を図ります。

また、学校給食は食育の生きた教材としての活用が期待されているため、学校給食センターには学習、食育機能の役割を果たす施設として、見学機能、食の学び、食の教育研修など食の学習の拠点となっていくことが求められます。

学校給食衛生管理基準に「調理後2時間以内の喫食」との規定があることから、配送時間をおおよそ40分以内とし、幹線道路へのアクセスの利便性を勘案したうえで、市内に3か所（北部地区、中部地区、南部地区）の学校給食センターを建設することとし、うち北部地区については、令和4年1月に北部学校給食センターの供用を開始しました。

今後も、順次、（仮称）南部学校給食センター及び（仮称）中部学校給食センターの建設を進めることとし、建設後は、段階的に離島地区を除く学校給食共同調理場を廃止します。

なお、食数が3か所で賄えない間は、三和学校給食共同調理場や一部の学校の給食室の活用を図ることとします。



## ア 現状及び課題

## 三和学校給食共同調理場



【建築年】1996年  
 【延床面積】765㎡

## 【概要】

- 南小学校、小ヶ倉小学校、蚊焼小学校、為石小学校、晴海台小学校、川原小学校、南中学校、三和中学校の学校給食を作っています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 三和学校給食共同調理場については、市内3か所に学校給食センターを整備した後においても、食数が3か所で賅えない間は現在の施設を活用しますが、学校給食センターのみで食数が賅えるようになった場合には、学校給食施設としての機能は廃止します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
三和学校給食共同調理場	→			学校給食センターにおいて、すべての食数が賅えるようになった場合には廃止する

## ②庁舎等（南総合事務所、三和地域センター）

庁舎等の  
施設配置の  
基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。

また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。

平成 29 年 10 月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。

2040 年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。

## (1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便が良い場所に配置することとします。

また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

## (2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信）

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。

## (3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能

この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率が良い場所 4 か所に配置します。

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に1か所配置します。

### ア 現状及び課題

#### 南総合事務所、三和地域センター



【建築年】1994年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土曜、日曜、祝日、年末年始

【概要】

- 南総合事務所は、エリアが広域となるまちづくりの支援や市民生活に密着した土木事業や保健事業など、現場に出る職員の拠点となっています。
- 三和地域センターは、身近な手続きや相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、三和地区のまちづくり活動の支援を行っています。
- 三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」及び南消防署三和出張所が併設されています。

【現状及び課題】

- 使われていない部屋があります。
- 市民対話では、  
「空いている部屋がたくさんあるので、いろいろな活用を考えてはどうか。」  
「利便性が高い場所にあるため、いろいろな機能を集約してはどうか。」  
という意見が出されました。

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

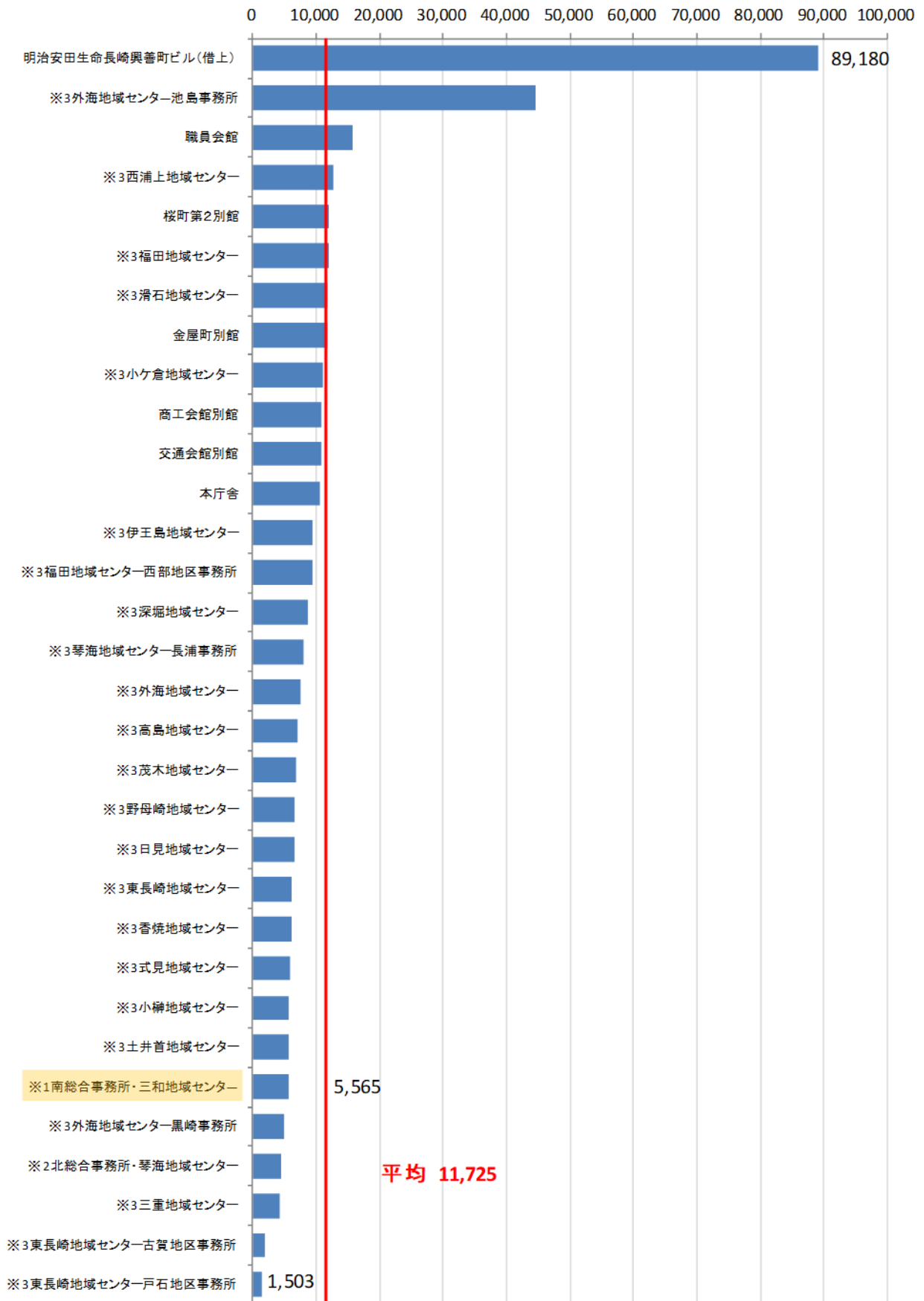
- 南総合事務所は現場に出る職員の拠点として、また、三和地域センターは身近な手続きや相談ができる地域のまちづくりを支援する機能として引き続き必要ですので、現在の施設を適正に管理します。
- 建物内の空きスペースについては、有効的な活用方法を検討します。

### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
南総合事務所 三和地域センター	➡			適正管理を行う 余剰スペースの活用を 検討する

## 本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



## ③消防施設（南消防署三和出張所）

消防施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるよう、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実に図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

## ア 現状及び課題

## 南消防署三和出張所



【建築年】1994年

## 【概要】

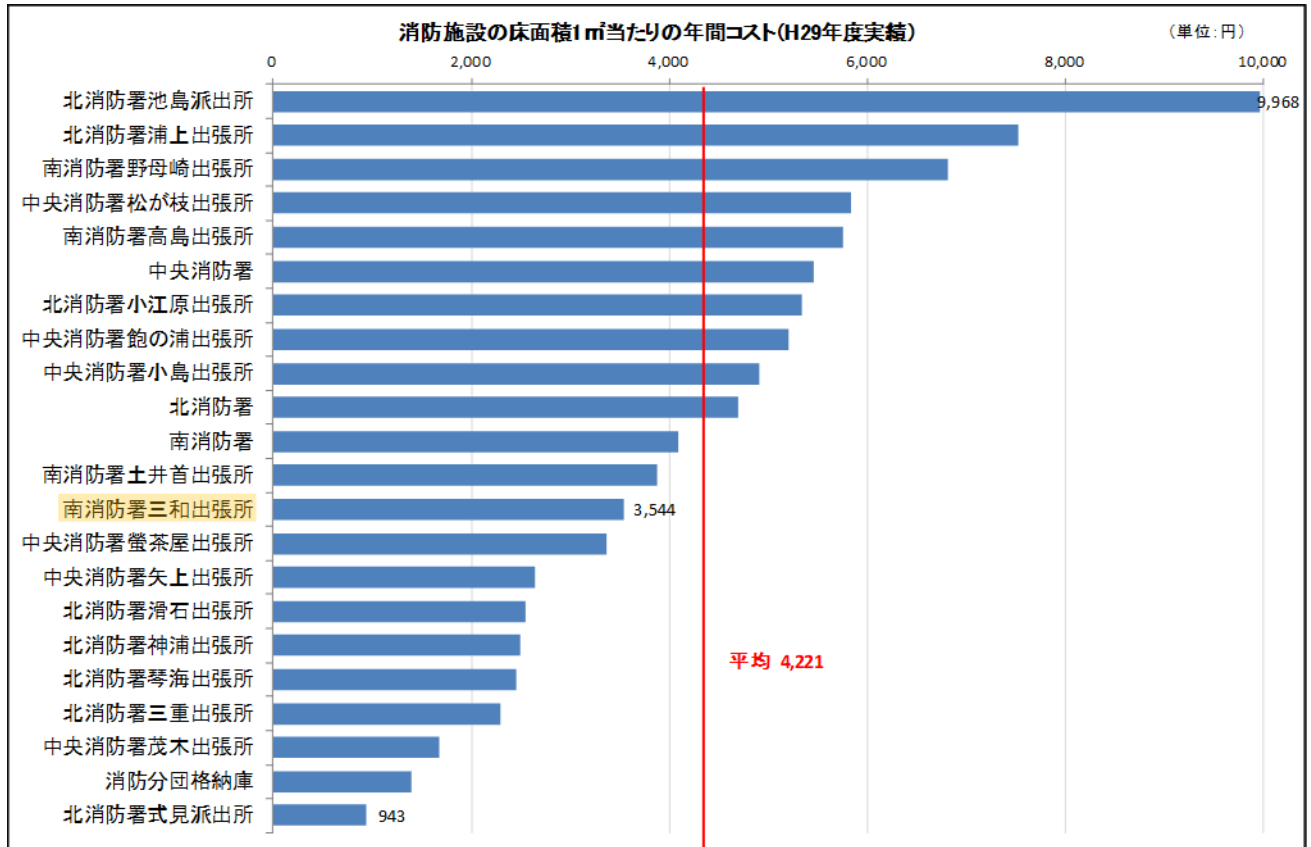
- 消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を配備し、地域において、消防、救急、救助活動などを行うための拠点となっています。
- 南総合事務所、三和地域センター、三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」が併設されています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 消防施設については、道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮し、全市的な観点で計画的に配置します。
- 南消防署三和出張所は、現在の施設を引き続き適正に管理します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
南消防署三和出張所				適正管理を行う





## (4) 公園施設 (総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園)

公園施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

## (1人当たりの敷地面積)

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準 10 m<sup>2</sup>以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準 5 m<sup>2</sup>以上

## (公園種別と標準面積)

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha (1,000 m <sup>2</sup> )
近隣公園	2.0ha (20,000 m <sup>2</sup> )
地区公園	4.0ha (40,000 m <sup>2</sup> )
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

## (1) 総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

## (2) 運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

## (3) 地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

## (4) 近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

## (5) 街区公園 (遊園を含む)

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必

要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

### ア 現状及び課題

#### 川原大池公園【総合公園】



【開設年】1992年

【敷地面積】196,478 m<sup>2</sup>

【概要】

- 野母崎半島県立公園の中心に位置し、公園内には長崎県内最大の天然の淡水湖、蛇紋岩海岸に面して川原海水浴場やキャンプ場があります。

#### 元宮公園【地区公園】



【開設年】1986年

【敷地面積】65,851 m<sup>2</sup>

【概要】

- 野球、サッカーなどに利用できる広々とした多目的広場や遊戯広場、また、宿泊施設である三和少年交流センターを備えています。

##### 元宮公園庭球場

【敷地面積】3,250 m<sup>2</sup>

【年間利用者数】33,270人 利用者数は平成29年度実績

#### 三和記念公園【近隣公園】



【開設年】2005年

【敷地面積】13,918 m<sup>2</sup>

【概要】

- 川原大池公園に隣接しており、園内のプレイゾーンには総合的な児童遊園として大型遊具が設置されています。


#### 【街区公園（18か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 総合公園については、市内に10か所配置されており、それぞれの公園において地形や特性を活かし、各公園で機能分担を図りながら住民の総合的な利用に供していることから、三和地区においても現状の1か所を維持し、適正に管理します。
- 地区公園については、住民のレクリエーション等の拠点として配置する必要があるため、現状の1か所を維持し、適正に管理します。
- 近隣公園については、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置する必要があるため、現状の1か所を維持し、適正に管理します。
- 街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
川原大池公園				適正管理を行う
元宮公園				
三和記念公園				
街区公園 18か所				適正管理を行う 統廃合や新設により適切な公園整備を推進する


## 6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などを考慮し、区分します。

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
三和少年交流センター				適正管理を行う
住家復元館	→			資料を近隣の他の施設に移し替えたうえで、施設は廃止する
南総合事務所 三和地域センター	→			適正管理を行う 余剰スペースの活用を検討する
三和農水産物加工直売所	→	→		民間移譲を検討する
健康づくりセンター	→	→		民間移譲を検討する
三和学校給食共同調理場	→	→		学校給食センターにおいて、すべての食数が賄えるようになった場合には廃止する
三和公民館	→	→	→	適正管理を行う 施設配置のあり方の検討を行う
晴海台地区ふれあいセンター 川原地区公民館 為石地区公民館	→	→	→	適正管理を行う 施設の見直しに併せてバリアフリー化を図る
蚊焼小学校 為石小学校 晴海台小学校 川原小学校 三和中学校	→	→	→	学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
三和学童クラブガリバー 為石児童クラブ 三和学童クラブ晴海台	→	→	→	適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にクラブの統合を働きかけていく
蚊焼住宅 須浜第1住宅 年崎住宅 為石住宅 宮崎第1住宅 牟田尻住宅	→	→	→	適正管理を行う 建替えなどの際には、適正な規模への見直しを行う

6 地区計画のロードマップ（再掲）

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
街区公園 18か所				適正管理を行う 統廃合や新設により適切な公園整備を推進する
蚊焼地区ふれあいセンター				適正管理を行う
川原大池公園 元宮公園 三和記念公園				適正管理を行う
三和体育館				適正管理を行う
三和地区子育て支援センター 「びっぴ」				適正管理を行う
南消防署三和出張所				適正管理を行う

## 参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

三和地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

### <第1回>

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 開催日  | 令和元年11月16日(土) 15:00~17:00  |
| (2) 会場   | 三和地域センター 大会議室  |
| (3) 内容   | <ul style="list-style-type: none"><li>● 公共施設の現状や見直しの必要性について</li><li>● 地域の現状について</li><li>● 三和地区の公共施設について</li><li>● 地域の皆さんでの意見交換・意見の発表</li></ul> |
| (4) 参加者数 | 28人  |

### <第2回>

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 開催日  | 令和元年12月15日(日) 13:00~15:00  |
| (2) 会場   | 三和地域センター 大会議室  |
| (3) 内容   | <ul style="list-style-type: none"><li>● 三和地区の施設配置の市の考えについて</li><li>● 前回いただいたご意見・ご提案への市の回答</li><li>● 地域の皆さんでの意見交換・意見の発表</li></ul> |
| (4) 参加者数 | 23人  |

◆三和地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「三和地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL : <https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/792109/p033511.html>)





長崎市公共施設マネジメント  
三和地区計画

令和3年(2021年)5月  
令和5年(2023年)4月改訂  
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市理財部資産経営室

電話:095-829-1412

FAX:095-829-1248

Email: [shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp](mailto:shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp)